

令和7年 第4回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和7年4月22日（火）午前10時00分から午前10時55分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、吉田委員、宮田委員
欠席委員
菅原委員
出席事務局
鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、岡田管理課長補佐、川上指導室長、杉崎公民館副館長、小見山副館長、坪井給食センター副所長
欠席事務局
藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、
- 4 会議録署名委員：金井委員
前回署名：宮田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 7 年 4 月 2 2 日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 6 号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について／4 月 1 日付)
5	報告第 7 号	専決処分事項の報告について (令和 7 年度弟子屈町奨学生(継続申請者)の決定について／4 月 1 日付)
6	議案第 1 9 号	議会の議決を経るべき議案の原案について(財産の取得について)
7	議案第 2 0 号	非常勤特別職の委嘱について
8	議案第 2 1 号	令和 7 年度弟子屈町奨学生の決定について

会議内容

【開 会】

鈴木課長：ただ今より、令和7年第4回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長からごあいさつをお願いします。

岩原教育長：おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご出席いただき大変ありがとうございます。

本日は、菅原委員から欠席する旨の連絡がありましたので、よろしくお願いします。

それでは只今から、令和7年第4回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長：日程1 会議録署名委員の指名につきましては、金井委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、宮田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長：日程2 会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長：日程3 教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

- 3月25日（火） 第3回定例教育委員会
体験講座「春休み！あそぼうデイ」
- 3月26日（水） 転出教職員挨拶来庁
管内小中学校退職校長、教頭感謝状授与式
弟子屈高校同窓会臨時総会
- 3月30日（日） 寄贈本「宇宙兄弟」図書館展示取材
- 3月31日（月） 退職教員辞令交付
定期監査講評
台湾訪問団受け入れ打合せ
退職辞令交付（町職員）
- 4月1日（火） 出向辞令交付
町職員採用辞令交付
教育委員会職員辞令交付

	教職員辞令交付
	課長会議
	教育委員会連絡会議
4月2日(水)	釧路教育局長挨拶来庁 学校施設開放協議会
4月3日(木)	図書館職員辞令交付 アイヌ資料寄贈確認
4月4日(金)	子どもサポート隊研修会 文化・スポーツ少年団本部事務担当者会議
4月5日(土)	野球教室講師との懇談
4月6日(日)	日ハム野球教室
4月7日(月)	協力隊活動報告 教職員辞令交付
4月8日(火)	弟子屈高等学校入学式 弟子屈町スポーツ協会総会
4月9日(水)	春の交通安全運動早朝街頭啓発(～15日まで) 各小中学校入学式 春の交通安全運動「旗の波街頭啓発」
4月10日(木)	アイヌ民族資料館オープン(11/30迄) 校長会三役との打合せ 第1回連携校長会議 生きがい講座弟子屈学級開講式 校長・教頭合同会議
4月11日(金)	生きがい講座川湯学級開講式 第1回町研所員会議
4月12日(土)	鈴木貴子新春交礼会
4月13日(日)	北大加藤教授との打合せ
4月14日(月)	アイヌ協会総会 第1回釧路管内市町村教育長会議 第1回第13教科用図書採択地区教育委員会協議会 教委連教育長部会総会・第1回部会議 釧路管内公立学校校長会議
4月15日(火)	教頭会三役との打合せ 第1回連携教頭会議 アイヌ等振興事業計画策定町民委員会
4月16日(水)	非常招集、防災消防訓練
4月17日(木)	心の教室相談員委嘱状交付 全国学力学習状況調査基本調査実施日 奨学審議会 てしかがの星空楽しみ方講座第11回～日本一の星空を見よう～
4月18日(金)	第3回臨時町議会

弟子屈町交通安全運動推進協議会総会
自治会連合会総会
警察友の会総会

4月19日（土） 公民館講座「花あそび」

4月20日（日） 芸術鑑賞バス事業「高嶋ちさ子・加羽沢美濃～ゆかいな音楽会～」釧路
講演
参観日（川湯中学校・弟子屈小学校）

4月21日（月） 古丹生活館落成式
表敬訪問
・ソフトテニス全道大会出場挨拶

4月22日（火） 第4回定例教育委員会

教育長日記 2件掲載

教育委員コラム 1件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

他になれば、次に進めさせていただきます。

各委員：はい。

岩原教育長：日程4 報告第6号「専決処分事項の報告について」を、議題と致します。

本件は、4月1日付けの「非常勤特別職の委嘱について」であります。

内容が「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により秘密会といたします。

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。それでは、報告第6号「専決処分事項の報告について／非常勤特別職の委嘱について」を承認致します。

岩原教育長：日程5 報告第7号「専決処分事項の報告について」を、議題と致します。

本件は、4月1日付けの「令和7年度 弟子屈町奨学生（継続申請者）の決定について」であります。

本件は、「個人の権利を侵害するおそれのある事」に当たりますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により秘密会と致します。

それでは事務局から説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。それでは、報告第7号「専決処分事項の報告について／令和7年度弟子屈町奨学生（継続申請者）の決定について」を承認致します。

岩原教育長：日程6 議案第19号「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」を、議題と致します。

それでは事務局より、説明をお願いします。

小見山副館長：ただいま、上程のありました議案第19号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

内容につきましては、移動図書館車の購入についてであります。

地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づくところの「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に定める予定価格が700万円以上の財産の取得に該当いたしますので、町議会の議決が必要となるため、議会の議決を経るべき議案の原案として、教育委員会へ諮るものであります。

現在の移動図書館車はマイクロバスをベース車としており、約1,800冊の図書を積載し、毎週木曜日にこども園や各小中学校等をステーションとして巡回しておりますが、購入から32年が経過し、老朽化も著しいため更新するものであります。

それでは、議案第19号のページをお開き願います。参考資料は6から7ページとなります。

議案第19号「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」

以下省略させていただきます。

次のページをお開き願います。

財産の取得について

令和7年4月16日に指名競争入札に付した下記財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

1 財産名 弟子屈町図書館移動図書館車

2 数量 1台

3 契約の方法 指名競争入札

4 取得価格 41,250,000円

5 取得先 川上郡弟子屈町摩周2丁目1番10号

株式会社 くるま館 代表取締役 鈴木 正徳

6 納期 令和9年2月28日

令和7年5月8日提出 弟子屈町長 徳永 哲雄

参考資料6ページには入札結果調書を記載しております。

参考資料7ページには今回、取得予定の移動図書館車の車両情報等について記載されております。

車両タイプについては、法改正により現在の車両と全長が同じサイズのマイク

ロバスでは書架等を設置するような改装ができないため、現在の車両と全長が同じサイズで積載冊数もより多く確保され、近隣図書館にも導入事例のあるトラックをベース車とする予定であります。

車両供給状況からベース車となるトラックの納車に時間がかかること、ベース車の納車後に書架等を設置する改装作業となり、この作業期間が最低6ヵ月かかることから納期限を令和8年度としております。

これにより、本年度は債務負担行為のみとなり、令和8年度に契約金額について予算措置する予定であります。

以上、簡単ではありますが、議案第19号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

金井委員：図書選ぶのに汗だくになることもありました、クーラーは設置されるのでしょうか？

小見山副館長：現在についてはおりませんので、設置いたします。

吉田委員：現在の図書館バスは再来年までは持ちそうでしょうか？

小見山副館長：はい、大丈夫です。

岩原教育長：よろしいですか？ほかにないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第19号「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」を承認いたします。

岩原教育長：日程7 議案第20号「非常勤特別職の委嘱について」を議題と致します。

本件も「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、秘密会といたします。

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第20号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：日程8 議案第21号 「令和7年度弟子屈町奨学生決定について」を、議題と致します。

本件は、「個人の権利を侵害するおそれのある事」に当たりますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により秘密会と致します。

それでは事務局から説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。それでは、議案第21号「令和7年度弟子屈町奨学生の決定について」を承認致します。

岩原教育長：これで、本日本日予定していた議案等は全て終了いたしました。他に協議しておきたい事項・連絡等がありましたらお願いをいたします。

委員さんからありますか？

各委員：ありません。

岩原教育長：それでは事務局からお願いします。

鈴木課長：事務局の方から2点ほど説明させていただきます。

お手元に令和6年度4月～3月 弟子屈町立小・中学校の教職員に係る時間外
在校時間の調査結果という資料をお配りしていますので、少し説明をさせていただきます。

今回、令和6年度分の集計が出来ましたので皆さんにお示ししたいと思っております。

教職員の時間外における目標は、月45時間以内、年360時間以内としております。

1ページの下の方棒グラフは、職員全体の平均の時間外で、45時間を超えておりませんが、2ページの上の方折れ線グラフでは、月45時間を超える職員の割合で、最も多い月が9月の24.7%となっております。昨年5月、6月が30%を超えておりましたので、若干の改善傾向にあります。

また、(2)では、年間360時間を超える教職員が、25人34.2%（前年比▲1人±0）となっております、全職員平均が303.2時間（前年度比▲16.3時間）となっております。

2ページ下段4の課題と今後の取組みにつきましては、職員全体では改善傾向にあるものの、小学校では増加傾向となっており、更なる改善が必要であります。

また中学校では、現在、中学校部活動の地域移行について、協議を進めており、地域移行が実現した場合、超過時間の減少につながると考えております。

次に3ページでは、小学校・中学校別の過去3年間の状況で、年間360時間超過では、中学校では年々減少傾向ではあるが、小学校では増加傾向にあります。また、45時間超過している月が6月以上では、5年度の21人から6人と大幅に減少しております。勤務時間の多い教頭職も記載しておりますが、いずれも割合が高い水準となっております。

この結果につきましては、町のホームページで公表し、地域の方々に知っていただくよう掲載していきます。

2つ目として、令和7年度5月の主な行事についてであります。

8日、臨時町議会の開催、

10～11日まで、台湾の訪問団が来町され、交流が行われます。

13～14日まで、教育長が東京で開催されます「全国町村教育長定期総会・研究大会」に参加いたします。

15日に、金井教育長代理が、札幌で開催されます、道町村教育委員会連合会の総会に出席されます。

同じく15日に町PTA連合会総会が開催され、19日に、学校給食運営委員会24日では、少年の主張弟子屈大会とアイヌ文化講演会が開催されます。

5月から各地区での学校運営協議会が開催され、弟子屈地区は19日、美留和地区は21日に開催され、月1回の定例の校長会が19日、教頭会が22日に、定例教育委員会は27日となっております。

主な行事につきましては以上となります。

岩原教育長：質問等などはありませんか？よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは最後に、次回以降の教育委員会開催日程につきまして、確認いたします。来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で、5月27日でご案内をしておりました。よろしいですか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、来月は27日でお願いをいたします。その次の第6回定例教育委員会につきましては、今年1回目の移動教育委員会という事で、6月25日（水）、弟子屈小学校で予定をしております。来月の教育委員会で再度確認したいと思いますが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：給食を試食して13時ぐらいまでを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の会議「令和7年第4回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明